

「平成28年熊本地震」における熊本大学の初期対応等について

平成28年5月13日
熊 本 大 学

1. はじめに

熊本県では、4月14日（木）21時26分に最大震度7（マグニチュード6.5）の前震、同16日（土）1時25分に最大震度7（マグニチュード7.3）の本震が発生しました。

熊本大学では、前震後である4月15日（金）から、HPにて被害状況等をお知らせしてまいりましたが、地震発生から一ヶ月が経過し、被害の全体像を把握すると共に、大学等の授業も再開したこと等から、本学における地震発生後の初期対応等を整理しました。

主な内容は以下のとおりです。

2. 地震発生直後の対応

（1）地震発生と災害対策本部設置

- ・前震を受け、危機管理担当である財務・施設担当理事をはじめ、参集可能な職員が大学に集まり被害等の状況を確認し、同理事から学長へ、病院も含めて確認できた被害状況を報告。
- ・翌朝、速やかに学長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、被害に関する情報収集や初期対応等を開始。

（2）初期対応等について

- ・第1回災害対策本部会議において、総務班、広報・情報収集班、被災者対策班等から編成される災害対策班を設置。
- ・各班所定の業務を行うとともに、学生（留学生を含む。以下同じ）、教職員の安否確認を最優先として、電話、メール、Webシステム等を活用し、情報を収集。

（3）部局との連携

- ・4月18日（月）に、各部局長が集まる連絡調整会議を臨時で開催し、本学の被害状況及び施設等被害の復旧に向けた今後1週間の短期的対応について情報共有。
- ・同会議における学長要請により、各部局において「平成28年熊本地震」における対策チームを設置し、復旧に必要な検討事項を洗い出し、今後の復旧工程表を作成することを依頼。
- ・現在は、各対策チームの検討状況に基づき、短期、中期、長期に復旧工程を整理し、災害対策本部において今後の対応を検討中。

3. 被害状況について

（1）人的被害

- ・前震及び本震発生後、前述の方法により、速やかに学生及び教職員の安否を確認。
- ・現在は、全ての学生及び教職員の確認が取れており、学生 83 名、教職員 11 名が軽傷を負ったとの状況を把握。
- ・学生については、「被災状況並びに通学見込み」等に関する調査を 4 月 25 日（月）から実施。

（２）物的被害

- ・前震により、国指定重要文化財である五高記念館の煙突や屋根瓦の損傷落下等が発生。
- ・その他の建物にも壁のひび割れや剥落、水漏れ等の被害が発生。
- ・本震により、五高記念館に新たな損傷落下が発生したほか、同じく国指定重要文化財である化学実験場や工学部研究資料館においても、損傷落下や外壁のひび割れ等の被害が発生。
- ・これらの 3 棟は使用を中止し、周囲を立ち入り規制中。
- ・黒髪キャンパスの工学部 1 号館をはじめとして、各キャンパスの建物の壁にひび割れや剥落、天井ボードの落下、水漏れ等の被害が多数発生。
- ・これを受けて、本学施設担当職員と九州大学からの支援職員が建物の応急危険度判定を行い、新たに 2 棟を当面の間使用を中止。
- ・調査により、宇留毛団地法面にひび割れが判明したことにより、同地区の教職員宿舎及び留学生等の宿舎である国際交流会館の一部の入居者の退去を指示。現在も、教職員宿舎及び国際交流会館の一部は立ち入り禁止。
- ・九州地区 5 大学（九州大学、佐賀大学、長崎大学、宮崎大学、鹿児島大学）からの支援も得て、建物内部の被災調査を実施。
- ・実験装置にも倒壊や落下等が多数あり、被害状況を調査中。
- ・薬品等を扱う全ての研究室等について調査を実施し、必要な応急対応処理を完了。
- ・5 月 1 日（日）に、馳文部科学大臣が附属小・中学校及び国指定重要文化財建物、工学部建物の被災状況を視察。
- ・5 月 7 日（土）に、文化庁による、国指定重要文化財建物の被災調査。
- ・附属小学校建物の応急修理を終え、5 月 8 日（日）に、授業再開に向けた保護者への説明会を実施。

（３）ライフラインについて

- ・本震発生後は、電力は通常どおり供給されたが、上水道及び都市ガスが供給が停止。
- ・上水道の供給停止期間中、一部のキャンパスにおいては学内の井戸水を供給し対応。
- ・現在、電力、上水道、都市ガスは全キャンパスで通常通り供給中。
- ・エレベーター・エスカレーターは、安全確認を行い順次稼働させているが、被害を受け修理が必要なものもある。

4. 避難所の開設について

- ・前震発生直後から、一時避難所として、黒髪北キャンパス体育館及びグラウンド、

大江体育館（薬学部）を開放。

- ・本震を受けて、上記に加えて黒髪北キャンパス全学教育棟、本荘体育館、附属小学校体育館及び附属中学校教室を開放し、最大で約2,800名の学生や地域住民を受け入れ。
- ・これらの避難所においては、本学職員のみならず、学生ボランティアも参画し、熊本市職員と連携を図りながら運営。また、留学生ボランティアも参画して、外国語による対応も実施。
- ・避難者の増加による本学の支援物資の激減を、九州大学及び長崎大学の速やかな支援により補うとともに、継続的な被災者支援のため、九州大学を窓口として、8大学（九州大学、佐賀大学、鹿児島大学、山口大学、九州工業大学、宮崎大学、山梨大学、奈良先端科学技術大学（受入順））から水、食糧、毛布等の支援を得た。
 - ※ 熊本市の避難所集約化の方針により、5月8日（日）までに全ての学内避難所を閉鎖。

5. 医学部附属病院の状況について

- ・職員、患者等に人的被害なし。
- ・建物間の渡り廊下に亀裂、外来診療棟及び中央診療棟の天井壁の落下、医療用エレベーターの故障等の物的被害あり。
- ・これらの物的被害は現在仮復旧により対応。この他、エスカレーターの復旧は5月下旬になる見通し。
- ・本震後、上水道及び都市ガスが供給停止となり、透析患者及び重症患者の手術等の水を確保するため、熊本県災害対策本部に対して自衛隊の給水を要請。給水車により、4月17日（日）から25日（月）まで毎日5トン～115トンの供給を受けた。4月25日（月）に上水道が復旧。
- ・他の病院において、重症患者の受け入れ体制が整わない状況を受けて、一時的に本学附属病院にて重症患者の受入を実施。その後、患者の症状等を勘案し、他県の国立大学附属病院等へ一部の患者を転院。現在は平常時の状態。
- ・医療スタッフ及び職員の飲料及び食糧が不足したため、3大学病院（九州大学、佐賀大学、宮崎大学（受入順））をはじめ、順次長崎大学、大分大学、鹿児島大学から支援を得た。
- ・4月18日（月）の外来診療を休止した他は、通常どおり診療を実施。

6. 学生に向けた対応について

(1) 教育支援

- ・カレンダー・行事予定表の見直しを実施。
- ・5月6日（金）まで休講とし、9日（月）より授業を再開。
- ・履修登録期限も4月21日（水）から5月13日（金）に延期。
- ・附属学校等については、小学校及び中学校は5月9日（月）より授業を再開、幼稚園及び特別支援学校は同10日（火）より授業を再開。

(2) 学生支援

主に以下の事項について実施

- ・災害救助法適用の地域で被災した世帯の学生で、家計急変のため修学が困難となった学生に対する授業料免除（本申請5月9日（月）～20日（金））。
- ・平成28年度前期分授業料の口座振替日を一ヶ月延期。（4月28日（木）→5月27日（金））
- ・奨学金の申請受付期間や関係書類の提出期限等を一部延期。
- ・地震でメンタルヘルスの不調をきたしている学生の相談窓口を掲示及びHPで周知し、保健センター、学生支援室及び学生相談室で対応。
- ・企業の人事担当者向けに、被災地域の学生へ、説明会等日程や締切について特別の配慮を依頼する文面をHPに掲載するとともに、マスコミリリース等により、報道に働きかけ。
- ・入居希望の避難学生に対する学生寄宿舍空き室への受入体制を整備。
- ・工学部3年次編入学試験（推薦）の入学願書受付等を延長。
- ・「平成28年熊本地震」により被災した志願者の入学検定料免除の実施。
（5月受付開始の工学部編入学入試を始め、全ての入試を対象に検定料免除を実施）
- ・4月29日（金）～5月8日（日）の連休期間中も、学生支援部の窓口を開室して対応。

（3）その他

- ・8月に開催を予定していた本年度のオープンキャンパス、サマープログラムの中止を決定。その他多くの事業を中止並びに中止を検討。

7. 最後に

余震が続いていますが、今後も大学の安全確保を図るとともに、教育研究体制や施設設備等の短期、中期、長期の各段階による復旧計画を検討・策定します。

各大学からの職員の派遣並びに物資の支援、さらには各大学へ物資支援等の働きかけをされた文部科学省、一般社団法人国立大学協会に感謝申し上げます。

また、多くの方から、本学の早期復旧のためにいただいているご支援について感謝申し上げます。